

# 介護予防通所型サービス利用料金のご案内

セイワ習志野デイサービスセンター  
(平成30年4月より)

## ◆介護予防通所型サービス費（習志野市が定める介護予防通所型サービス費）

区分	介護保険単位	利用者負担額	
要支援1 (事業対象者)	1,647単位/月	1割	1,838円
		2割	3,676円
要支援2	3,377単位/月	1割	3,769円
		2割	7,539円

## ◆加算

加算名称	区分	介護保険単位	利用者負担額	
サービス提供体制加算Ⅰ□	要支援1	48単位/月	1割	54円
			2割	107円
	要支援2	96単位/月	1割	107円
			2割	214円

## ◆介護保険対象外

食事代（昼食）	520円/1回	おやつ代	100円/1回
紙パンツ・紙オムツ	100円/1枚	紙パッド	30円/1枚

※習志野市の地域区分は4級地の為、介護報酬1単位当たりの単価は10.54%となります。

※上記の利用者負担額は、地域区分単価（10.54%）と介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）を算定した額の1割（2割）となっている為、ご請求時の金額に多少の誤差が生じることがあります。

※利用者の負担割合につきましては、保険者が定める負担割合となります。

※紙パンツ等につきましては、ご持参の物で足りなくなってしまった場合に使用するものとなります。その為、紙パンツ等を使用される方はご持参いただくようお願い致します。